

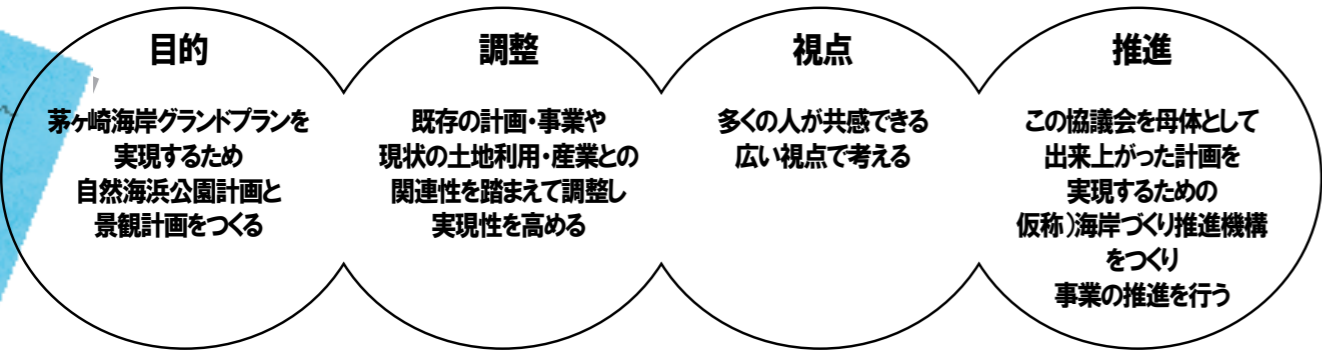
■ 計画づくりにあたっての留意事項

平成18年に策定された「茅ヶ崎海岸グランドプラン」を効率的に実現するために、協議会・部会での検討にあたっては以下の点に留意してください。

茅ヶ崎海岸グランドプランは、地権者の皆さん、事業者の方々、種々の法規制、関連する行政計画・事業との整合性を図りつつ実現してゆくこととなります。

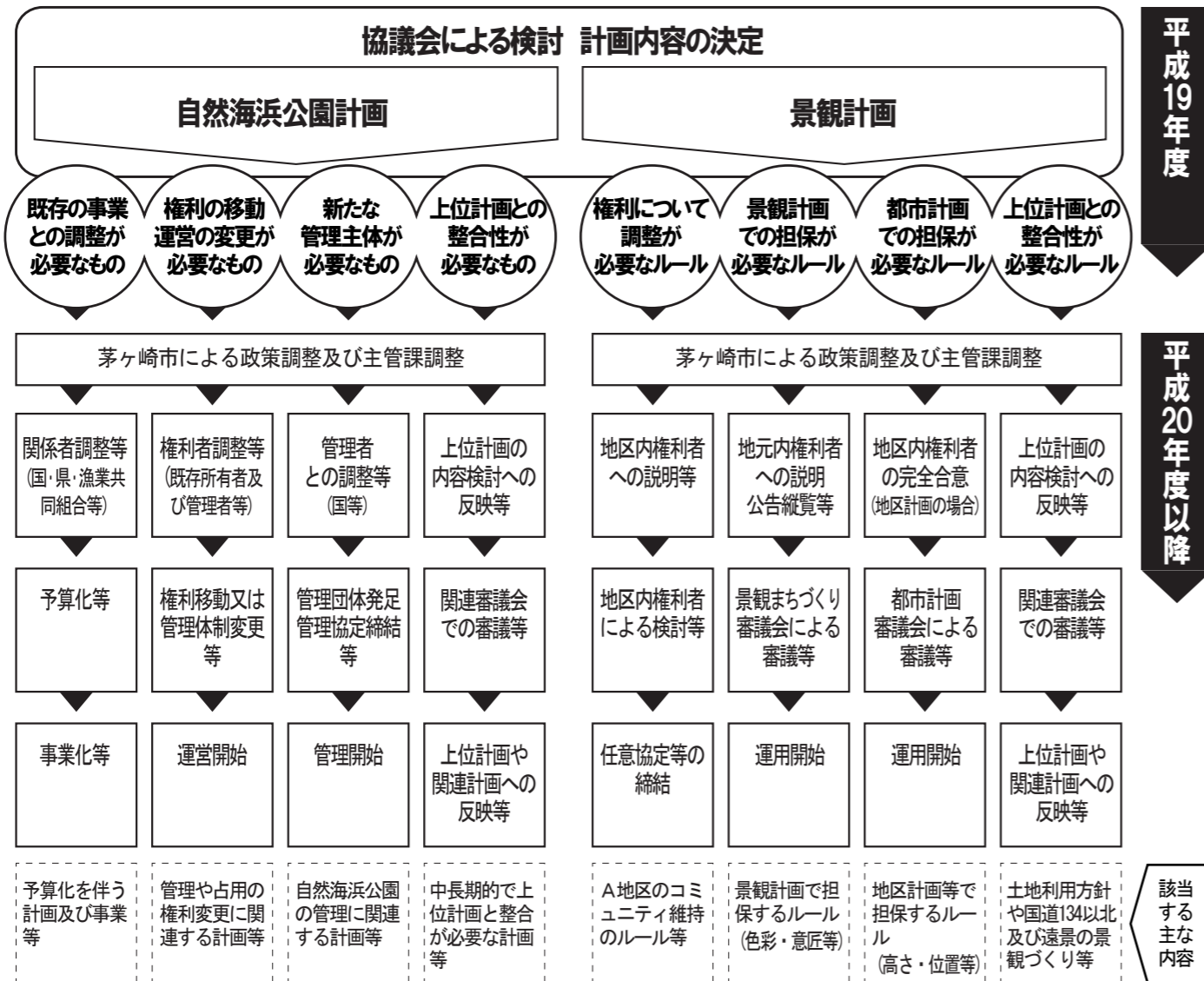
また、計画を推進するために、この協議会を母体とした新たな推進団体を組織化し、各方面の関係団体との調整や活動を行ってゆく必要があります。

このような実現へ向けての手順を踏まえた上で、協議会・部会での検討を行っていただきたいと思っております。



■ 自然海浜公園計画・景観計画の策定から実現への流れ

以下は、これから検討を行う2つの計画が策定されたのち、計画が実現されるために必要な流れを概略として示したものです。(この流れは一般的なものを示しており、この流れと異なる手順となる場合もあります。)



■ 部会の担当範囲分けについて サイクリング道路の南北で担当範囲を分けます。 確認

「茅ヶ崎海岸グランドプラン」の内容は、サイクリング道路を挟んだ南北では課題の解決方法に大きな違いがあります。南側は、主として事業化による解決が必要ですが、北側は、主として制度化による解決が必要です。前回の協議会において、解決する手法により部会の担当範囲を分けることが了承されました。

■ 部会の進め方について 提案

「茅ヶ崎海岸グランドプラン」の内容は、短期的に結論を迫られている内容や、中長期的に解決してゆく内容まで、非常に多岐にわたっています。この中で、特に結論を急ぐべき課題があるため、この課題を最優先事項として位置づけ、重点的に検討を進めたいと考えています。その他の内容については、順を追って検討を行いたいと考えています。(下表参照)

第一回の部会では、部会の担当範囲におけるグランドプランの内容と課題を共有した上で、検討する内容の優先順位づけを行っていただきます。

| 事業種別 | H18年グランドプランの内容 (事業推進プログラム/事業内容) | | 事業主体 | 事業予定 | 検討の優先順位 |
|-------------------------------------|---------------------------------|--|-------|------|---------------|
| 自然海浜公園計画検討部会の担当項目 サイクリング道路以南 | | | | | |
| 自然海浜 | ①自然海浜公園整備計画の策定 | 自然海浜公園整備のための具体的な計画を策定する。 | 市/機構 | H19 | 高い 検討の優先順位 |
| 自然海浜 | ⑨漁港北側駐車場の整備 | 漁港北側に漁業従事者、漁業関係者等のための必要最小限の駐車スペースを整備する。 | 市 | 短期 | |
| 景観整備 | ①お祭広場の修景 | 既存のお祭り広場について、人にやさしく、景観や自然環境に配慮した修景を行う。 | 市 | 中期 | |
| 環境整備 | ③海岸浸食防止の推進 | 海岸浸食について、国・県との連携を図りながら、予防対策を推進する。 | 国/県/市 | 短中期 | |
| 自然海浜 | ⑦公園内の緑地整備 | 地区内の緑地は、海岸の生態系に配慮した整備を行う。 | 市 | 短中期 | |
| 自然海浜 | ⑧海浜植生の復元 | 良好な自然環境を形成するために、海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復に取り組む。 | 市 | 短中期 | |
| 自然海浜 | ⑫ボードウォーク(散策路)の整備 | 漁港西側における自然海浜公園内散策路として整備する。 | 市 | 中期 | |
| 自然海浜 | ②自然海浜公園の管理・運営体制の構築 | 自然海浜公園維持に向けた管理・運営体制を構築する。 | 市 | 短期 | |
| 自然海浜 | ⑤区画道路の整備 | 海岸地区における区画道路について、自然環境と景観に配慮した道路として整備する。 | 市 | 短期 | |
| 自然海浜 | ⑩サイクリング道路の再整備 | 自然環境と景観に配慮したサイクリング道路を再整備する。 | 県/市 | 短期 | |
| 景観整備 | ②漁港施設の修景 | 既存の漁港施設について、自然環境や景観に配慮した修景を行う。 | 市 | 中長期 | 高い 検討の優先順位 |
| 自然海浜 | ④海水浴場の再整備 | 自然環境や景観に配慮し、バリアフリーの海水浴場の再整備を行う。 | 市/民間 | 短期 | |
| 自然海浜 | ⑥電線(電柱)の地中化 | 海岸にある電線(電柱)については、海岸の良好な景観を阻害しないように地中化を図る。 | 市 | 短期 | |
| 景観計画検討部会の担当項目 サイクリング道路以北 | | | | | |
| 景観整備 | ③景観基準の策定 | 良質な海岸の自然景観を形成・維持するためのデザインコードやアクションコードを定める。 | 市/機構 | H19 | 高い 検討の優先順位 |
| 環境整備 | ①地区内の緑地整備等 | 占用地等における公共空間の確保と緑地整備を図る。 | 市/機構 | 短中期 | |
| その他 | ②地区内の夜間照明ライトアップのルールづくりと運用 | 地区内の防犯や海岸の生態系に配慮した夜間照明及びライトアップのルールづくりを行う。 | 機構 | 短中期 | |
| 自然海浜 | ③公園利用者利便施設・管理施設の整備 | 公園利用者ための施設や海浜公園管理施設を整備する。 | 市 | 短期 | |
| その他 | ④サイクリング拠点の整備 | 地区へ来訪する交通手段、海岸の自然環境を感じるレクリエーション活動を推進するために、サイクリング拠点を整備する。 | 機構 | 短中期 | |
| 景観整備 | (事務局追加)景観基準関連事項の推進 | (事務局追加/土地利用としてのコミュニティの形成について) | | | |